

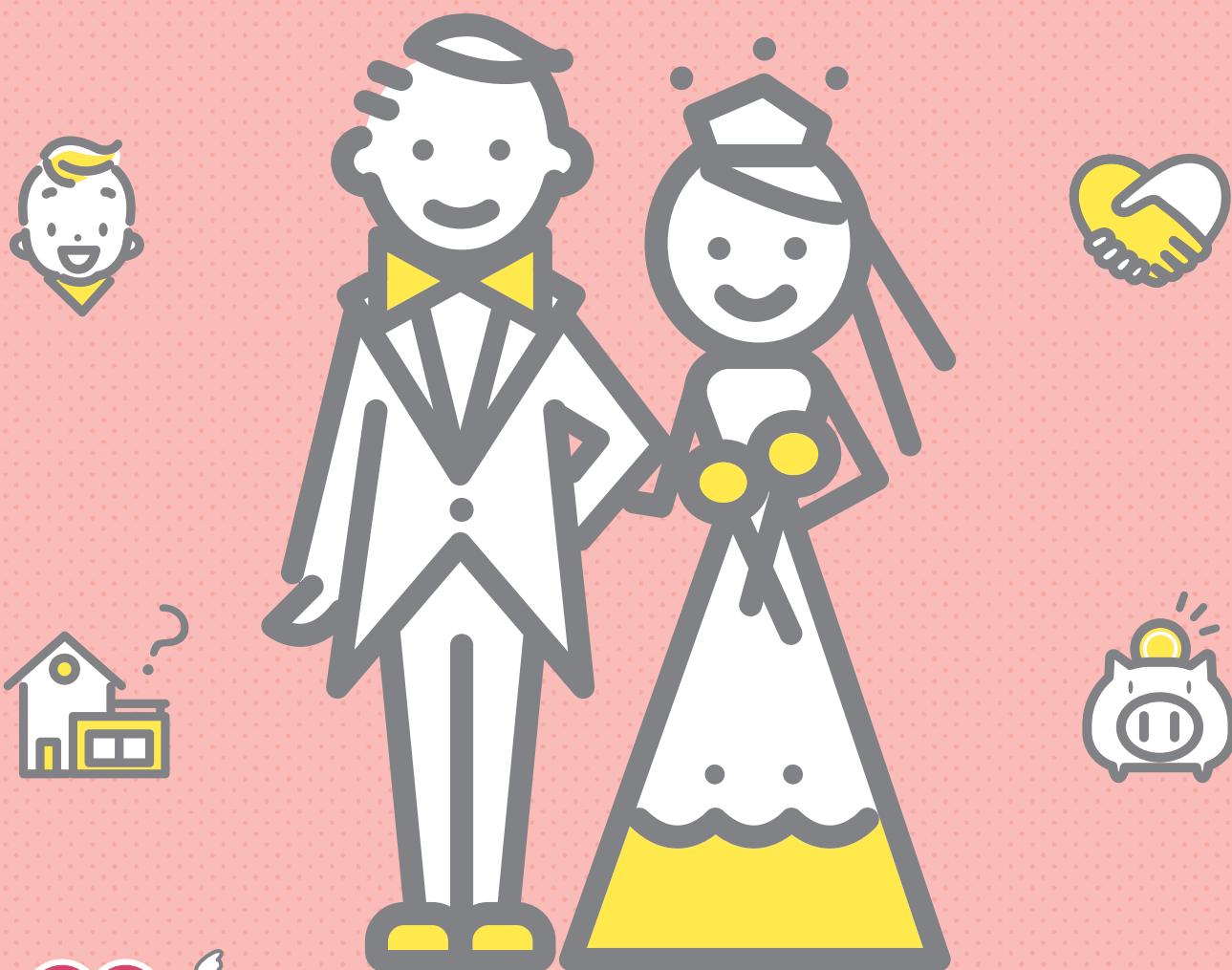


結婚するってどうしげこと?



ご結婚おめでとうございます。

このパンフレットは、結婚して夫婦になることによって、お二人の関係が民法上どのように変わることについて、分かりやすく説明しています。



目次





夫婦が守るべきこと



私たち、結婚するの！
でも、結婚するって法律上どういうことなのか、実はよくわ
かっていない気もするの。

結婚おめでとう！

結婚すると、夫婦はお互いに支え合って生活することになる
んだよ。

子どもが産まれたら、夫婦はそれぞれ子どもの養育に対して
責任を持たなければならないよ。



夫婦がお互いに支え合って生活するって、具体的にはどう
すればいいのかなあ……。常に一緒に住まないといけな
いの？

結婚した夫婦は同居することになっているけど、様々な事情
で別居することもあるよね。



もし、別居することとなったら、その間の生活費は、どうしたら
いいの？

夫婦はお互いに支え合って生活するのだから、自分と同じ
水準の生活を相手にも保障することとされているんだよ。だ
から、別居中でも、お互いの生活費を負担し合う必要があ
るんだ。





夫婦の財産のこと



お互いに支え合って生活費を負担し合うとなると、夫婦が生活費について話し合うことは大切だね。
結婚中の夫婦の財産には何かルールがあるのかな？

夫婦のどちらかが家族の日常生活に関する契約をしたときは、夫婦で責任をもって支払うことになるよ。



家族の日常生活に関する契約でも、特に金額が大きいときは夫婦で話し合って決めることが大切だね。結婚すると、夫婦のそれぞれの財産は夫婦2人の共有になるの？

それぞれの財産は、基本的には夫婦それぞれで保有するもので、結婚しても2人の共有になるわけではないよ。

ただ、夫婦は自分の財産も相手の生活を保障するために使わなければならぬことがあるから、お金の使い方は夫婦でよく話し合おうね。



結婚したら、たとえ自分の財産であっても、日頃から夫婦でよく話し合っておかなきゃね。

そうだね。ちなみに、色々な事情から離婚することになると、それぞれの財産であっても、夫婦の協力によって得られた分を2人で分け合う場合（財産分与）もあるよ。



なお、お金の関係では、夫婦の一方が亡くなったときに相続が発生することも重要だよ。相続は、不動産や預金などのプラスの財産だけでなく、借金などのマイナスの財産（債務）も引き継ぐことになるから、心配なときは弁護士などの専門家に相談しようね。





子どものこと



私たち、子どもが産まれたの!
親として、どういう心構えで子どもを育てていけばいいのかな?

おめでとう!子どもをしっかりと育てていくことは、親としての大変な責任だよ。結婚中の父母は、子どもの利益を一番に考えて、「親権」を共同で行使して、一緒に育てていくことになるんだ。



親には子どもを育てる責任があるんだね。
ところで、「親権」ってどういうものなの?

親権っていうのは、子どもの利益のために、子どもの面倒を見たり、子どもの財産を管理したりする権限・義務のことをいうんだよ。例えば、子どもの住所を定めたり、子どもに代わって契約を結んだりすることから、日頃の生活上の教育まで、幅広い事柄を含むものだよ。



「親権」と言うけど、権限だけじゃなくて義務という意味もあるんだね。親権は父母が協力し合って、子どもの利益を第一に考えて、適切に行使することが大切なんだね。
子育てにかかるお金はどうしたらいいかな。



親は、たとえ子どもと別居していても親だから、子どもに自己の生活を保持するのと同程度の生活を保障しなければならないよ。
子育てにかかる費用を負担することも、親としての大変な責任なんだよ。



困ったときの**相談先** 万が一、結婚生活で困ったことが生じたときは……

法的トラブルについてのお問合せは

日本司法支援センター
(法テラス)へ



法務省のHPでは、

離婚や別居をする前に
考えておくべきことを紹介しています。

